

申し入れ書

新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、社会全体に甚大な影響を与えている。教育も例外ではない。今、多くの学生がアルバイトなどの収入を失う一方で学費は減免されず、生活の見通しの不安から切実な訴えを発している。100を超える大学の学生が署名運動などを通じて自らの大学に学費の減免を求めており、全国の大学での一律学費減免を求める学生団体もある。私たち全日本学生自治会総連合（全学連）は、これらの訴えを、生活と学ぶ権利を守るために生みだされたメッセージとして支持するものである。

（１）学費は一時的減免ではなく無償化を

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、この社会のあり方が問われている。大津波が起きたとき、堤防の有無が被害の大きさに影響を与えるように、「緊急事態」への対応は「平時」がいかなるものであったか、ということをも明らかにするからだ。

学生の生活はどうだったのか。「OECDインディケータ2019」によれば、日本では高等教育における総教育費のうち53%が家計負担で賄われており、OECD諸国中最も家計負担が重いことが報告されている。この比率は2000年代以来、ずっとこのレベルで推移している。

大学の授業料は、1975年には国立3万6000円、私立平均18万2677円だったが、2005年には国立52万800円、私立平均81万7952円となった。この30年間の物価上昇率は2倍程度であるのに対し、学費は国立で約16倍、私立で約5倍と巨額に膨らむことで、学生生活を圧迫してきた。奨学金のほとんどが貸与型、つまりローンに過ぎないことも状況の悪化に拍車をかけている。この状況が10年以上続いてきた。

ある学生団体の調査によると、新型コロナウイルスの影響による保護者や自らの収入減を理由に、大学生の13人に1人が退学の検討しているという。「緊急事態」を耐え忍ぶだけの経済力が、なぜ学生や保護者にならないのか。これらは、明らかに私たちが生きてきた「平時」の社会・経済システムの結果である。

現在、多くの学生が学費減免を求めているが、新型コロナウイルスへの「危機対策」という視点のみでの一時的な減免では問題の先延ばしにしかならない。私たち全学連は、すべての大学の学費無償化を求める。

加えて、防疫のために必要な施策に伴う学生の負担増加への補償を、国の責任において行うことを求める。個別の大学に任せることで、財源をめぐる学生・教職員が対立することがあってはならない。

（２）この国の学問への姿勢が問われている

大学や教育はどうあるべきか。1980年代に中曽根政権下で始まった「大学改革」は現在、大学や教育を私的財に従属するものとして、資本の成長の源泉と位置付けるに至っている。

現在の大学改革につながる2001年発表の『遠山プラン』では、①国立大の再編統合、②国立大への民間的発想の経営手法の導入、③第三者評価による競争原理を導入、が掲げられた。04年の国立大学法人化以降の運営費交付金の削減と科学研究費の傾斜配分はまさしくこの実現であった。

13年の『国立大学改革プラン』では、「産学連携の推進」が大学の評価軸であることが鮮明にされている。私立大学においても、「経営の強化」を設立目的に謳うNPO法人「大学経営協会」（U-MA）が設立され、大学への市場原理の導入が促進されていった。今年4月から導入された「大学の無償化」政策も、対象になる

大学には「理事に産業界等の外部人材を複数任命していること」などの条件がつけられている。

研究費が削減される一方で15年、防衛省は「安全保障技術研究推進制度」を新設した。政府は明確に大学を軍事研究を担う機関として位置づけたのだ。第二次大戦における大学・学問の積極的戦争協力への反省から定められた「学問の自由」は、いまや「産官学連携の自由」へと内実を変えて大学への市場原理導入・国家統制のロジックとして進んでいる。教養教育や人文社会学科は軽視され、学生の自治活動やサークル活動などへの規制も進んできた。学生は批判的視座を養う機会を奪われ、緻密化されたカリキュラムと経済的困難から物質的・精神的余裕も奪われている。それが、大学改革30年が学生に与えた影響である。

そうした中で、個別大学の腐敗が許されてきた。日本大学の「悪質タックル事件」をきっかけに暴露された理事の腐敗は、大学改革における「大学経営者（理事長）への権限集中」が巻き起こした構造的腐敗だった。東京医科大学の入試における女性差別は、過酷な医療労働者の労働環境を改善するのではなく、それに順応する労働力として学生を教育する観点から、女性が医療労働から排除されてきた事実を暴露した。

大学改革は、大学を企業の投資先へ、学生を企業に提供される「商品」へと貶めた。高額な学費が長年にわたって放置されてきたことも当然の帰結だ。私たちはただちに大学改革を中止することを求める。

（3）学生・教職員の自治を認めよ

私たち全学連は、大学改革における「学問の自由」の本質を見抜き、一貫して反対してきた。ニュートンの「私がかなたを見渡せたのだとしたら、それはひとえに巨人の肩の上に乗っていたからだ」という言葉が示すように、学問は連綿たる人類の協働・共同の所産である。その歴史は、一握りの天才たちの思い付きではなく、地平の共有・継承によって紡がれてきた。だから学問の場においては、社会や人間的つながり・共同性が重視されてきた。

私たちは、大学の基礎には私たち学生や教職員による自治が置かれるべきと考える。これは大学を運営する上で、民主主義的手続きが望ましいからではない。構成員が共同して自らのルールをつくり、他者と自らが生きる「場」の主体となることこそが学問の主体に求められる姿勢だからである。教育を「サービス」、学生を「消費者」と位置づけ、「サービスの供給者」たる大学当局—文科省—国家の管理下に置く現在の大学のあり方は認められない。私たちは、新型コロナウイルス感染症のパンデミックによって暴かれた大学の現状を変革するために、学生・教職員が行う自治活動を積極的に承認することを求める。

以下、要求する。

1. すべての大学で学費を無償化すること
2. オンライン講義に伴う環境整備の費用を補償すること
3. 各大学ですでに実施されている学生支援策の費用を文科省が拠出すること
4. 現行の大学改革の中止
5. 学生自治会、サークル活動など学生の自主的活動を積極的に承認すること

以上